

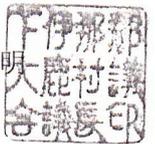
令和元年 7 月 31 日

リニア建設工事における迂回路用地交渉に関するお願い

長野県下伊那郡大鹿村大河原 3080

地権者 前島正介 殿

大鹿村議会議長 伊東康明



標記にある、リニア建設工事における迂回路用地交渉に関しまして、平成30年11月7日付けで長野県知事に対し申請されました、地権者前島正介氏と事業者である東海旅客鉄道株式会社（以下 JR 東海）との間で公害防止協定を締結することを求めた調停が、不調に終わったとの報告を大鹿村より受けました。

リニア建設工事による残土運搬車両の通行に関して、JR 東海は当初県道赤石岳公園線等を使用したいと表明していましたが、沿線住民の負担軽減のために小渋川左岸に迂回路を作り通行してもらいたいという村民からの要望が強かったため、事業者がこれを受け入れ、平成28年10月に交わされた工事用車両通行等に関する確認書に明記されたものです。私共村議会としても小渋川左岸の迂回路実現は村民全体の願いと認識しています。

確認書には迂回路の用地交渉は村が行うとされていますが、交渉の手順や条件の認識等で地権者と村、事業者との間に乖離があり、円滑な交渉ができていないことは、村議会としても当事者双方（三方）から聞き及んでいるところです。

JR 東海は交渉の期限を今年9月末としているようですが、この迂回路設置が実現しなかった場合には、JR 東海の当初の方針通り県道を使って残土運搬をすることが見込まれ、たとえ県により県道の改良工事がなされたとしても沿線住民の負担は増大し、不利益となることは明白です。

過去の経緯はあろうかと存じますが、村民の利益となる迂回路設置の実現を最優先として協議を進めるよう努めていただきたく、下記について大鹿村議会議員全員の名においてお願い申し上げます。また地権者が求める条件について、議会として賛同できる部分については最大限の後押しをさせていただく所存ですのでよろしくお願いいたします。

記

1. 地権者ご本人のご意見をお聞きするため、村議会議員との懇談をお願いしたいこと
2. 地権者ご本人（代理人だけでなく）と、事業者である JR 東海、大鹿村の三者が同席の上で迂回路にかかる用地交渉の協議を行っていただくこと

以上